

設備を診断して光熱費削減

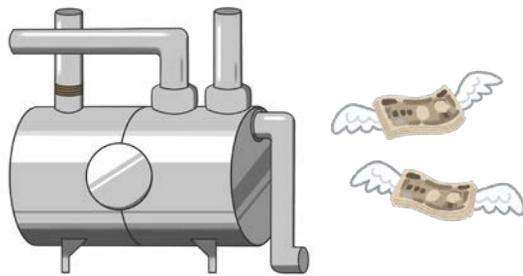


省エネ診断

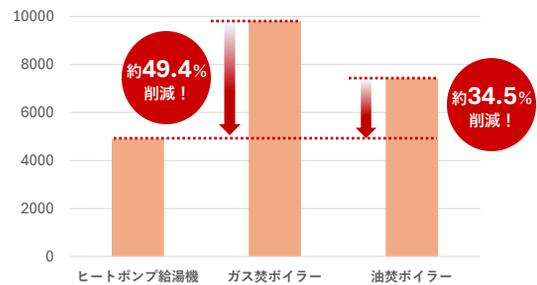


中小企業の皆様

『エネルギーコスト削減』 お困りではありませんか？



年間ランニングコスト比較の一例（千円/年）



省エネの専門家が工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ出来る改善項目を提案いたします。
当センターはヒートポンプのプロフェッショナルとしてボイラーや空調機などの特にランニングコストの大きい設備を中心に診断いたします。

支援活動の流れ

お申込み
当センターに直接お申し込みください

事前ヒアリング
貴社のニーズや支援活動に必要な情報を確認
※Web会議等で行います

支援活動実施
現地で専門家による支援活動を実施
※基本的に1日で行います

報告会
貴社に訪問し診断結果の報告を行います

診断費用

5,720円～11,440円

※診断する設備数によります

当サービスは一般財団法人環境共創イニシアチブが行う経済産業省の令和6年度補正中小企業等エネルギー利用最適化推進事業の補助を受けて実施するため、政府補助9割、事業者1割負担で受けられるサービスです。<https://shoeshindan.jp/>

対象となる事業者

以下のいずれかに該当する事業者は、省エネ診断を受診することができます。

- 中小企業基本法に定める中小企業者
 - 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の事業所(※)
- ※ 会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」「協同組合」等という



一般財団法人 ヒートポンプ・蓄熱センター



お客様



ヒートポンプ・蓄熱センター

同意

- ①チラシ
- ②パンフレット
- ③サービス
利用規約

事前説明



申込み

- ①直接申し込み
書類に必要事項を記入し
メールで送付
または
- ②Webからの申し込み
<https://www.shoeneshindan.jp/guide/search/>



受付



Webまたは電話にて事前ヒアリングを行います

事前ヒアリング



- ①空調、照明、ボイラ等の
設備概要/使用状況
- ②電気・ガス・重油等年間
エネルギー使用量
- ③その他気になる点

ヒアリング後に設備図面類やエネルギー会社からの領収書等をご提出いただきます。

見積書作成



同意

当センターから2名の診断員を派遣します。

現地診断



事前に頂いた情報を基に診断は午前・午後の丸1日かけて行います。当日は設備に詳しいご担当の方のアテンドをお願いします。

報告書作成



当センターから2名の診断員を派遣し詳しく設備更新や運用改善についてアドバイスします。

報告会(現地)



検収

お支払い



診断事業(補助金事業)

別事業

改修工事までの
伴走支援 ?



設備改修工事の見積



効果検証



当センターの業務所掌範囲は診断事業までとなりますが、ご要望があればアフターフォローについて適切な事業者をご紹介できる場合がございますのでご相談ください。